

## 「二十歳の集い」が挙行されました！

問生涯學習課 TEL 0493-62-0824

1月11日、北部交流センターで令和8年二十歳の集いが挙行されました。今回二十歳をむかえる方は158名。当日は105名の参加者と来賓の方で会場はあふれかえりました。二十歳の集いは実行委員会が企画運営し、第1部の式典に加え、第2部の「お楽しみ会」では恩師の先生を交え、盛り上りました。



嵐山町という自然あふれる大好き  
なこの場所で、二十歳という大きな  
節目を迎えたことをとても嬉し  
く思っています。この20年間、私た  
ちを支えてくれた家族や地域の方  
々、先生方には感謝の気持ちでいっ  
ぱいです。  
これから私たちは、それぞれの夢  
に向かって新しい道を歩んでいくこ  
とになります。これまで育てていた  
だいたこの町に、今度は私たちが少  
しづつ恩返しをしていけるよう頑張  
ります。  
これからも温かい目で見守ってい  
ただけると幸いです。

二十歳の集いを終えて

はじめに、この会を企画、開催してくださった地域の皆さま、そして実行委員の皆さま、本当にありがとうございました。

昨年末は町内で鳥インフルエンザの発生という大変な出来事がありました。こうして無事に開催できたことに心から感謝しています。

会場で久しぶりに会ったクラスメイト達は、はじめは誰かわからないくらい大人っぽくなっていました。けれども、話をしていると当時の懐かしい感覚がすぐに戻ってきました。第一部ではご来賓の皆様からのお言葉を頂き、第二部のお楽しみ会では、サプライズでお世話になつた先生方が登場し思い出話に花を咲かせました。抽選会はとても盛り上がり、最後は先生方と一緒に記念写真を撮りました。一生忘れない、宝物になりました。

阿部 瑞璃香



# Photo News



## 2月上旬～3月上旬配布

※配達時期には、最大一か月程度のズレが生じる可能性があります

# 嵐山町

# 生活応援商品券 を配布します！

＜使用期限＞  
**2026年(令和8年)**  
**6月30日(火)**  
まで!!

問 企業支援課 TEL 0493-62-0720

物価高騰に対する対策の一環として、「嵐山町生活応援商品券」を配布します。2月より順次発送予定です。注意事項をよくご確認のうえ、ご利用ください。

《対象者》 令和8年1月1日現在で嵐山町に住民登録している方

《金額》 ひとり5,000円分(500円券を10枚)

**《送付方法》** 世帯全員分を世帯主様宛に簡易書留で送付します。郵便局での保管(再配達)は、3月31日(火)までとなります。4月1日以降は嵐山町役場での受領となりますので、期限内での受け取りをお願いします。

『お届け時期』 3月上旬頃までは全対象者にお届けする予定です(申請不要)。3月中旬を過ぎてもご自宅に届いていない場合は、企業支援課までお問い合わせください。なお、町では日時の指定や配達日のお問い合わせには対応できません。

《使えるお店》 使えるお店一覧を同封します。町HPにも掲載しますので、確認ください。

《**使用期限**》 令和8年6月30日(火)期限を過ぎた商品券は使えませんのでご注意ください。

本事業は国の令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生事業の注意事項

本事業は国の令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としています。このため、使用期限を令和8年6月30日までとしています。お早めにご使用ください。

お受け取り後の紛失、き損などによる再配布はできません。また、換金、譲渡はできません。

配布について役場からの電話で銀行・ATMへ誘導することは絶対にありませんので、不審な電話などにはご注意ください。

